



2024 庄内川河川事務所 河川管理レポート

2025年4月公表

目次(1／2)

1. 令和5年度対応事項	・ ・ ・ ・ 1
2. 庄内川の特性	
2－1. 庄内川・土岐川の概要	・ ・ ・ ・ 1 2
3. 庄内川の維持管理の概要	
3－1. 河川維持管理の主な内容	・ ・ ・ ・ 1 3
4. 河川維持管理の取り組み状況	
4－1. 河川の状況把握	・ ・ ・ ・ 1 4
4－2. 河川巡視等	・ ・ ・ ・ 1 6
4－3. 出水対応	・ ・ ・ ・ 1 7
4－4. 堤防点検のための除草	・ ・ ・ ・ 1 8
4－5. 堤防等点検	・ ・ ・ ・ 1 9
4－6. 河川区域の維持管理	・ ・ ・ ・ 2 0
4－7. 河川環境の維持管理	・ ・ ・ ・ 2 1
5. 水防に関わる取り組み状況	
5－1. 防災に関わる取り組み	・ ・ ・ ・ 2 2
5－2. 水防に関わる取り組み	・ ・ ・ ・ 2 6
5－3. 水防情報の提供	・ ・ ・ ・ 2 8

目次(2／2)

6. 事故等に対する対応

6－1. 水質事故対応

・ ・ ・ ・ 3 4

6－2. その他事故対応

・ ・ ・ ・ 3 5

7. 地域と連携した維持管理

・ ・ ・ ・ 3 6

1. 令和5年度対応事項

維持管理の課題（一覧）

	項目	維持管理の課題	対応内容
1	河川維持管理計画の更新	概ね5年に1度更新が必要	令和5年9月に更新
2	河川管理施設の適切な管理	陸閘操作における現場操作員の安全確保	松蔭第一陸閘を撤去し、堤防により締切
3	小里川ダム完成20周年記念イベント	ダム管理に対する関心の向上	各種イベントを開催
	小里川ダム 域学官連携事業		地域・学校との連携事業を実施
4	令和5年度 中部地方ダム等管理フォローアップ委員会	ダム等の管理の効率性及びその実施過程の透明性の向上	委員会にて、防災操作実績、利水補給状況の報告、水質・生物や水源地動向等を報告
5	堤防・護岸の損傷対策	堤防・護岸に繁茂した樹木による損傷 護岸等の老朽化による損傷	樹木伐採及び護岸等の補修を実施
6	コスト縮減のとりくみ	—	伐採した樹木を一般配布することで、コスト縮減を図った 災害復旧工事で用いる土砂を矢田川から採取することでコスト縮減を図った
7	令和5年台風第2号に伴う対応	破損した護岸の早期復旧	台風第2号により破損した護岸の速やかな復旧を図った
8	河道内樹木の再繁茂を抑制する取組	洪水を安全に流下する断面の確保 適切な河川管理（巡視の効率化）	中上流域における、過年度に伐採した箇所にて、再繁茂対策工（BD踏み倒し等）を試行

上記に加え、令和6年能登半島地震に対する資材運搬、人員派遣を実施しました。

1. 令和5年度対応事項

1. 河川維持管理計画の更新

河川維持管理計画は、維持管理の目標、河川の状態把握の方法、具体的な対策を定めた計画です。概ね5年間で計画対象期間として更新することとしており、令和5年9月に更新しました。

●庄内川河川維持管理計画(令和5年9月)の主な見直し箇所

- 河川砂防技術基準 維持管理編(令和3年10月)など、前回更新以降に見直された基準やマニュアルに基づき更新(再繁茂対策、ドローン巡視、ゴミマップなどの最近の取り組みを反映)
- ※¹河川管理施設数、※²許可工作物の数、流域内の土地の利用状況など、時点更新

※1：河川管理施設：河川法第3条第2項に定める施設

※2：許可工作物：河川法第26条第1項の許可を受けて設置される工作物

庄内川河川維持管理計画は、以下事務所HPにて公表しています。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/keikaku/seibi/ijikanri/>

2-2 河川空間の利用及び水質

(1) 不法投棄

巡視より監視を実施しているが不法投棄(ゴミ、車両等)が常態的に行われている。不法投棄されたゴミ等が高水敷に散乱し、それによる変状箇所も確認されているとともに、動植物等環境上への影響が懸念される。また、ゴミの処分費についても毎年多額の費用がかかっている。

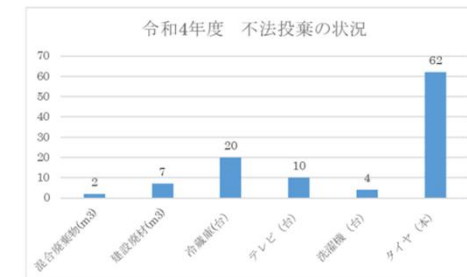


図 2-11 庄内川 不法投棄の状況

不法投棄の状況についての説明箇所の例

1. 令和5年度対応事項

2. 河川管理施設の適切な管理

陸閘^{りっこう}とは、堤防の一部を切り欠いて設けられた河川へ出入りするための施設です。陸閘は、洪水、津波又は高潮の際に閉鎖され、堤防の役割を果たしますが、閉鎖操作は人力で行うことから、操作人が危険に晒されるという課題があります。

このため、操作人の安全確保等を目的として、閉鎖を行いました。

ただし、日常的な河川利用もあるため、階段により乗り越しができる形状としました。



陸閘位置図



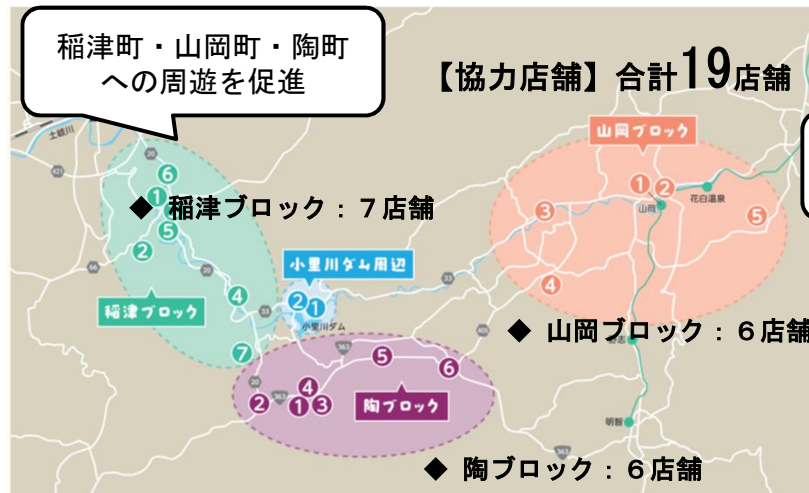
1. 令和5年度対応事項

3. 小里川ダム完成20周年記念イベント

- 令和6年3月に小里川ダムは平成16年の竣工後完成20年を迎えることから、記念イベントとして「”ハタチの小里川ダム”スタンプラリー」を開催しました。（令和5年8月1日～11月26日）
- 小里川ダム管理支所では、令和3年度末より調整を開始し、水源地協議会をはじめとする地域の協力を得て、イベントの企画・運営を行いました。
- 本イベントの開催により、小里川ダムへの関心の向上がみられ、また、SNS等での拡散による波及効果や全ての地域への周遊による経済効果等がありました。結果として、地域振興に寄与できたものと考えています。



スタンプラリー大抽選会ポスター



＜イベントに協力いただいた地域の方の声＞

- ・毎年（又は10周年毎に）開催して欲しい
- ・全国（東京、神奈川、埼玉、群馬、神戸、愛媛等）から（ダム）マニアの方が来てくれる
- ・新規のお客さんも来てくれてありがたい
- ・イベントを通じてダムに興味を持った

スタンプラリーの景品（抽選）としてダムレアグッズを提供



スタンプラリーの景品（抽選）

1. 令和5年度対応事項

3. 小里川ダム 域学官連携事業

- 小里川ダムは地域振興施策の一環として、令和5年度より地域・学校・行政が一体で立案及び実践する「域学官連携事業」を実施しています。
- 令和5年度においては以下の取り組みを実施しました。
 - ① 地域特産品（恵那市山岡町 細寒天）を用いた新商品の開発
 - ② イベント及び情報発信方法の改善

R5d 小里川ダム「域学連携」 組織一覧

域（地域）	NP0「小里川ダム里山教室」 道の駅おばあちゃん市・山岡 山岡駅かんてんかん		
学（学校）	学校法人廣池学園 麗澤瑞浪中等・高等学校	特産品新商品 ダムグッズ製作	17名
	学校法人安達学園 中京高等学校	イベント・情報発信	7名
官（行政）	○庄内川河川事務所 小里川ダム管理支所 ○瑞浪市 恵那市		

活動例①：イベントへの協力



ハタチの小里川ダムスタンプラリー抽選会
記念品贈呈と当選者の記念撮影の様子



活動例②：特産品を用いた新ダムメニューの一例



水のチーズケーキ
with小里川



~ちょびっと欲張りな~
小里川水車ゼリー



小里川ジャムジャム(予定)

令和5年3月10, 17日限定販売

令和6年度中商品化予定

◆ 令和5年度取り組み内容

【麗澤瑞浪高等学校】

- ・ 恵那市山岡町特産の「細寒天」を用いたダム商品の発売
- ・ 新規ダムグッズ商品の開発

【中京高等学校】（以下を順次実践）

- ・ ダムSNSの深化
- ・ イベント体験による改善提案

1. 令和5年度対応事項

4. 令和5年度 中部地方ダム等管理フォローアップ委員会

「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会」は、国土交通省及び水資源機構が管理するダムや堰を対象として、洪水調節実績、環境への影響等の調査の実施、結果の分析及び評価について、ダム等の管理の効率性及びその実施過程の透明性の向上を目的に、平成8年7月より毎年実施しています。令和5年度に小里川ダム対象となり、ご審議いただきました。

【開催概要】

- ・開催日 : 令和5年12月15日(金)13:30～16:30
- ・開催場所 : AP名古屋 会議室B+C+D
- ・開催形式 : 対面+WEB開催
- ・出席者 : 委員10名(対面7名、WEB 3名)
- ・開催内容 : 定期報告書の説明と審議について
令和5年度の主な出来事について
令和4年度の年次報告書について
- ・事務局 : 中部地方整備局 河川部、水資源機構 中部支社

【委員一覧】

- ・藤田裕一郎(☆)
- ・石田典子
- ・奥野信宏
- ・粕谷明博
- ・駒田格知
- ・西條好迪
- ・辻本哲郎
- ・中村浩志
- ・朴虎東
- ・長谷川明子
- ・松尾直規

※敬称略 五十音順(☆:委員長)



委員会の様子



小里川ダム

委員会では、防災操作実績、利水補給状況の報告、水質・生物や水源地動向等を報告し、適切な運用であることを確認いただきました。
今後も引き続き適切な管理を行っていきます。

【議事要旨】

これまでの調査結果の分析・評価をとりまとめた小里川ダムの定期報告書(案)について、審議を行った。

その結果、小里川ダムは治水・利水について適切な効果を発揮していること、環境への影響等についても、各種環境指標に顕著な変動は認められないことから、小里川ダムについては適切に管理運用されていることを確認した。

なお、水質については引き続き、ダム流域の社会的変革も考慮した水質挙動の分析・評価を行い、底層の窒素とリンについては、中長期的な視点で経年的な変化傾向や底泥への蓄積状況などを引き続き監視すること。

1. 令和5年度対応事項

5. 堤防・護岸の損傷対策

堤防点検、河川巡視等により発見された堤防・護岸の変状を補修し、機能を維持しています。

取り組み状況

庄内川全域で、堤防、護岸に侵入した樹木の伐採、護岸・堤脚保護等の損傷を補修しました。



堤防法面に侵入した樹木を伐採
(庄内川左岸25.6kp付近)



護岸付近に繁茂した樹木を伐採
(土岐川左岸48.4kp付近)



老朽化による護岸の損傷を補修
(庄内川左岸2.8kp付近)



1. 令和5年度対応事項

6. コスト削減のとりくみ

伐採した樹木を一般配布することで、コストを削減しました。
災害復旧工事で使用する土砂を矢田川から採取することで、コスト削減しました。



配布前の会場の様子(左:多治見市会場、右:名古屋市会場)



配布中の様子

伐採木無料配布(R5実績)

【実施日(場所)】

令和6年3月8日(多治見市平和町)

令和6年3月19日(名古屋市守山区)

【配布量】合計約24m3



堆積土砂
(約5,000m3)

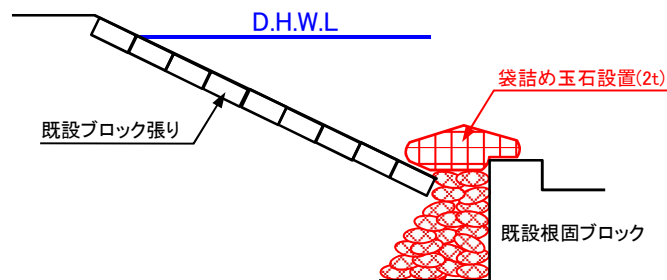
掘削し、他工事で活用

1. 令和5年度対応事項

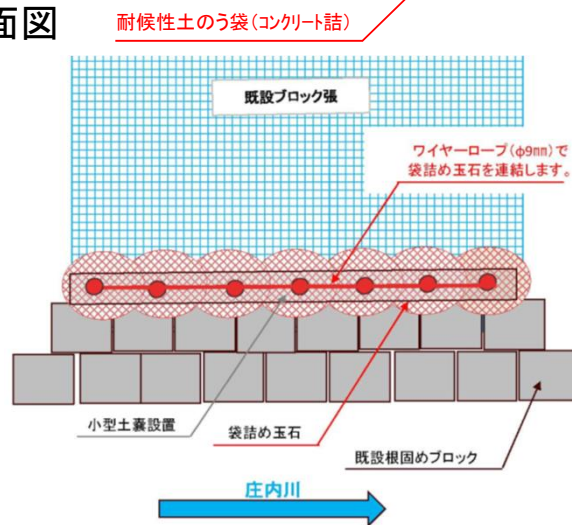
7. 令和5年台風第2号に伴う対応

台風第2号による出水で被災した護岸を応急復旧しました(約2週間)。

横断図



平面図



被災状況(左)及び耐候性土のう袋(コンクリート詰)設置状況(右)



耐候性土のう袋(コンクリート詰)の上に袋詰め玉石設置状況

【6月21日18:00時点 応急復旧工事進捗状況】

耐候性土のう袋(コンクリート詰) 1050個/1050個(完了)

袋詰め玉石解体再設置 23袋/23袋(完了)

台風第2号に対する各対応については、事務所HPIにて公表しています。

(<https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/bousai/record/R5.6.1~3syussui/index.html>)

1. 令和5年度対応事項

8. 河道内樹木の再繁茂を抑制する取組

洪水を安全に流すこと、また、河川内の適切な管理のために、中上流域において過年度に樹木伐採した箇所にて、再繁茂対策工（BD踏み倒し等）を試験的に実施しています。

再繁茂対策工（R5実績）

【実施期間】令和5年11日～令和6年1月

【施工面積】合計約13万5千m²（踏み倒し、刈取、伐木・除根の合計）



対策工実施前（庄内川右岸35kp付近）



ブルドーザにて踏み倒し



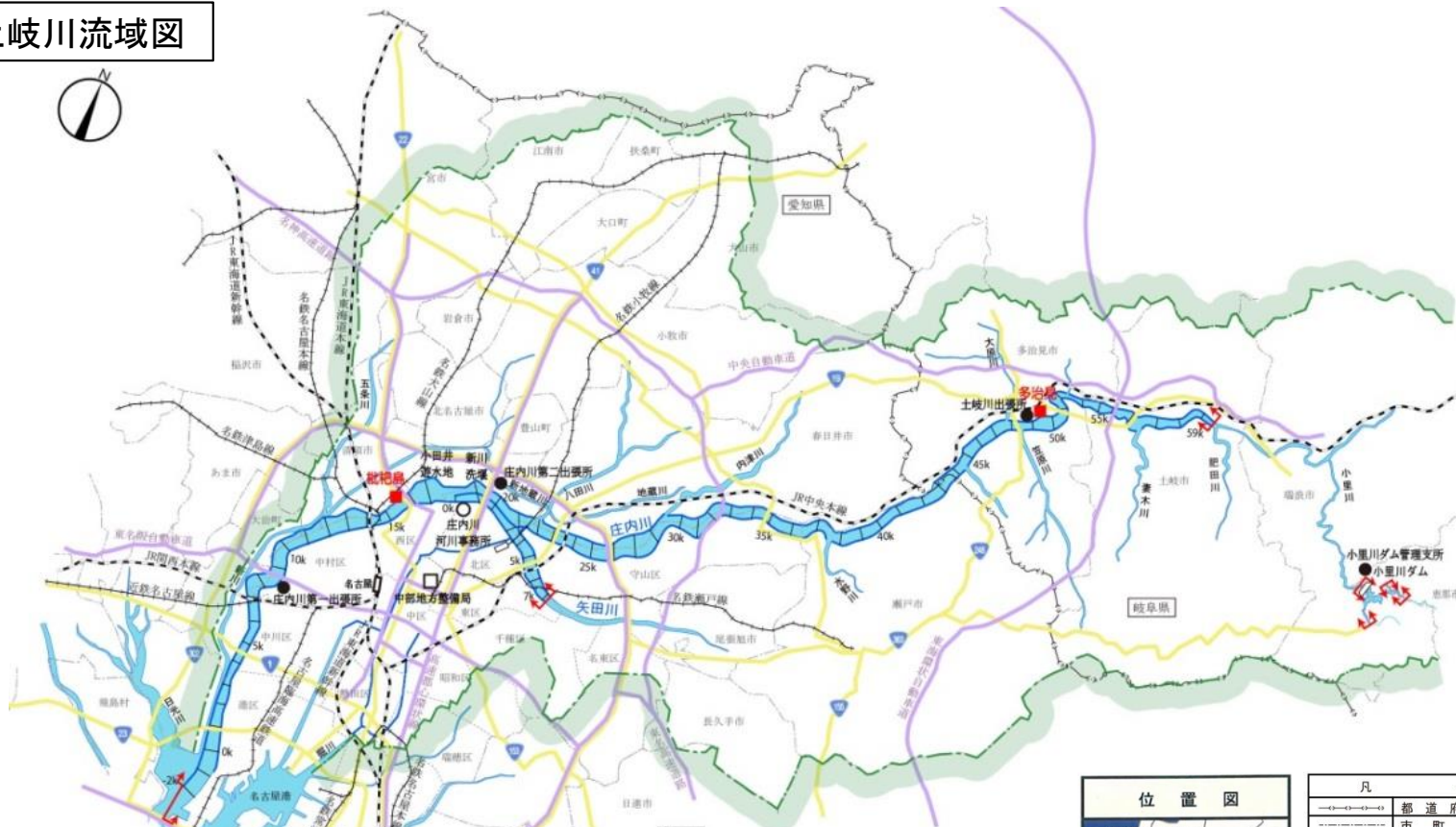
対策工実施後（庄内川右岸35kp付近）

2. 庄内川の特性

2-1. 庄内川・土岐川の概要

庄内川は、幹川流路延長96km、直轄管理延長69.5km(庄内川62.5km、矢田川7.0km)、流域面積1,010km²の一級河川です。

庄内川・土岐川流域図



流域内人口 (千人) (河川データブック2021)	浸水想定区域内				流域内の主な都市と人口 (人) (R2国勢調査値)
	面積 (km ²)	人口 (千人)	資産 (億円)	人口密度 (人/km ²)	
2,611	172	1,149	233,796	6,675	名古屋市 (2,332,176) 春日井市 (308,681) 多治見市 (108,139) 土岐市 (55,348)



凡	例
—+—+—+—	都道府県界
—+—+—+—	市町村界
—+—+—+—	区界
—+—+—+—	流域界
—+—+—+—	鉄道(JR・私鉄)
—+—+—+—	高速道路
—+—+—+—	国道(主要国道)
—+—+—+—	大臣管理区間
—+—+—+—	ダム
○	事務所
●	出張所
■	基準地点

3. 庄内川の維持管理の概要

3-1. 河川維持管理の主な内容

河川の維持管理は、「庄内川河川維持管理計画」に基づき、基本データの収集、河川巡視、点検等により河川の状態把握を行います。河川管理に支障とならないよう、堤防除草、維持修繕工事、施設の補修・更新等を行い、また、不法行為への対策を実施しています。

維持管理対策の実施状況



許可施設の撤去訓練



許可施設の撤去訓練



電気設備の点検状況



通信設備の点検状況



水門設備の操作訓練



機械設備の点検状況

河川の状態把握実施状況



堤防除草



堤防除草



堤防点検



出水後点検



環境調査



維持工事

4. 河川維持管理の取り組み状況

洪水や水防、渇水対応のため、基本データの収集と点検を実施しました。

4－1. 河川の状態把握（1/2）

河川の状態把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施しています。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用しています。

水文・水理等観測

水文等観測は、河川砂防技術基準調査編、水文観測業務規程1)2)、河川水質調査要領3)等に基づき実施しています。

種別	実施項目		実施箇所	頻度	実施方法	備考
水文等観測	雨量観測		1 3 地点	常時	自記観測	毎正時
	水位観測		2 4 地点	常時	自記観測	毎正時
	高水流量観測		6 地点	出水時	自記観測	
	水質観測	庄内川	8 地点	4 回/年 1 2 回/年	現地採水	多治見橋、庄内新川橋 4 回/年 それ以外 1 2 回/年
			5 地点	1 回/年	底質採取	
			3 地点	2 回/年 4 回/年	現地採水	安井（1） 2 回/年 岩塚、安井（3） 4 回/年
			1 地点	常時	自記観測	自動観測装置
	地下水位観測		4 地点	常時	自記観測	毎正時
	震度観測		1 地点	常時	自記観測	
測量	平面測量		—	5 年に 1 回	現地測量	
	縦横断測量（航空レーザー測量）		—	5 年に 1 回	現地測量	
河道状態 把握調査	河床材料調査		管理区間	5 年に 1 回程度	現地調査	
	河道内樹木調査		管理区間	年 1 回程度	目視点検	

4. 河川維持管理の取り組み状況

洪水や水防、渇水対応のため、基本データの収集と点検を実施しました。

4－１．河川の状況把握（2/2）

河川の状態把握における基本データの収集として、河川環境調査及び水文観測施設等の点検を実施しています。

種別	実施項目	実施箇所	頻度	実施方法
河川環境調査	魚類調査	直轄区間	５年に１回	現地調査
	底生動物調査	直轄区間	５年に１回	現地調査
	植物調査	直轄区間	１０年に１回	現地調査
	鳥類調査	管理区間	１０年に１回	現地調査
	両生類・爬虫類・哺乳類調査	直轄区間	１０年に１回	現地調査
	陸上昆虫類等調査	直轄区間	１０年に１回	現地調査
	河川環境基図作成	直轄区間	５年に１回	図面作成 現地調査
	河川空間利用実態調査	直轄区間	概ね５年に１回	現地調査
水文観測施設等の点検	定期点検	水文・水理等観測施設・機器	月１回	現地点検
	総合点検		年１回	現地点検

4. 河川維持管理の取り組み状況

河川巡視を行い、河川空間の異常や変化を確認しました。【一般巡視:週 1～2回、目的別巡視:月9回程度】

4-2. 河川巡視等

河川巡視は、河道及び河川管理施設等の状況の把握、河川区域等における違法・違反行為の発見、河川空間の利用に関する情報収集、河川の自然環境に関する情報収集を対象として、概括的に行っています。

河川巡視には平常時巡視と出水時巡視（氾濫注意水位を上回る際）があります。

平常時の河川巡視は車上巡視を主とし、徒歩による巡視等を含め、場所・目的等を絞った目的別巡視を必要に応じて加え、巡視計画を立案しています。休日・夜間巡視は必要に応じて実施します。

巡視頻度

- 通常の河川巡視は、一般巡視（週 1～2回）と目的別巡視（月 9回程度）を組み合わせで行います。
- 休日巡視は、月 1回、もしくは 2回実施します。
- 一般巡視はパトロールカーからの車上巡視を基本とし、車両からの目視確認が困難な箇所は徒歩により巡視します。
- 目的別巡視は、巡視内容、巡視箇所に応じて、適宜車両と徒歩を組み合わせで実施します。



河川巡視状況

洪水痕跡調査

- 洪水痕跡調査は、洪水後、洪水水位の痕跡の調査、測量を行います。氾濫注意水位以上の洪水または低水路満杯流量程度の洪水が発生した場合には行います。



洪水痕跡調査の状況（右岸24.6km+50）

出水時巡視

- 出水時巡視は、洪水による災害の発生を防止するために、河川管理施設等の状態を把握するものです。異常が発見された場合、早期に対策を講じます。
- 令和5年度においては、6/2に1回実施しました。



出水時巡視施設状況確認



出水時巡視河道状況確認

4. 河川維持管理の取り組み状況

4-3. 出水対応

令和5年庄内川河川事務所では、大雨や台風の影響により、準備体制5回、注意体制2回、警戒体制2回、非常体制1回を発令し、出水に備えました。



洪水予警報発令状況



出水時巡視（6月2日大雨）
土岐川 記念橋付近

●体制一覧および洪水予警報発令一覧

体制一覧

月日	気象	準備体制	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
5月7日	大雨	14:50	—	—	—	翌7:50
6月2日	大雨	—	—	9:00	14:10	翌5:30
6月29日	大雨	5:30	—	—	—	9:10
6月30日	大雨	14:50	15:50	—	—	翌4:26
7月9日	大雨	8:00	—	—	—	10:30
8月15日	台風7号	—	18:00	22:40	—	翌6:00
9月6日	大雨	10:30	—	—	—	13:00

洪水予警報発令一覧

月日	気象	観測所	氾濫注意情報	氾濫警戒情報	氾濫危険情報	解除
6月2日	大雨	土岐	—	13:40	14:10	22:00
		多治見	14:10	—	—	18:30
		志段味	—	—	14:10	18:30
		枇杷島	—	14:10	—	22:00
		瀬古	14:10	—	—	17:10

●各水位観測所における各種水位及び情報発信時期（庄内川・矢田川）

警戒レベル	警戒レベル1 相当	警戒レベル2 相当	警戒レベル3 相当	警戒レベル4 相当	警戒レベル5 相当	
基準水位	水防団待機水位	氾濫注意水位	出動水位	避難判断水位	氾濫危険水位	HWL
枇 杷 島	4.60 m	5.60 m	6.30 m	8.50 m	8.90 m	9.08 m
志 段 味	3.40 m	4.60 m	5.20 m	5.90 m	6.40 m	7.50 m
多 治 見	2.50 m	3.20 m	3.70 m	5.30 m	5.60 m	6.78 m
土 岐	2.40 m	3.00 m	4.00 m	4.50 m	4.70 m	6.39 m
瀬 古	2.80 m	3.30 m	5.00 m	5.20 m	5.50 m	5.71 m
洪水予報		氾濫注意情報 発表		氾濫警戒情報 発表	氾濫危険情報 発表	氾濫発生情報 発表
	氾濫注意情報 解除		氾濫警戒情報 解除	氾濫危険情報 解除		
水防警報		水防警報 準備	水防警報 出動	水防警報 情報	水防警報 情報	
	水防警報 解除		水防警報 情報	水防警報 情報		
支所室体制	注意体制	警戒体制①	警戒体制②	非常体制		

4. 河川維持管理の取り組み状況

堤防の保全のため除草、集草処分を行いました。【年2回】

4-4. 堤防点検のための除草

堤防除草は、堤防の保全のために実施するもので、以下の目的を有しています。

- 洪水による災害の発生防止のための堤防の状態把握
- 洪水後に変状を把握して次の洪水に備えるための堤防の状態把握
- 堤防の強度維持

取り組み状況

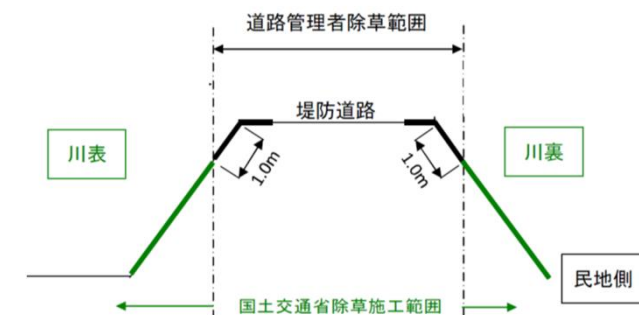
令和5年度は、堤防の保全のための除草を春・秋期に実施しました。

実施項目	実施箇所	除草面積 (上段：春、 下段：秋)
除草	管理区間	約 1,600 千m ²
		約 1,300 千m ²

(一部年1回刈り)



除草状況



除草施工区分

4. 河川維持管理の取り組み状況

堤防等河川管理施設及び河道の治水・利水・環境保全機能が発揮できるよう、点検を行いました。【年1回】

4－5. 堤防等点検

出水期前及び台風期の点検においては、徒歩による目視ないしは計測機器等を使用し、堤防、護岸、水制、根固工、床止めの変状の把握、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、点検を行っています。

河道、堤防、護岸、施設はそれぞれ別々に点検し状態を把握するだけでなく、河川全体としてそれらの状態を把握することにより、対策の必要性、優先度を総合的に判断し、適切に維持管理を行っています。

点検結果は、RiMaDIS（リマディス）※に入力し、結果の整理、集計等を効率的に行い、データの共有化及び有効活用し、必要に応じて河川カルテに登録して業務の効率化を図っています。

※RiMaDISとは、河川巡視・点検・対策等の内容を記録する全国統一版のデータベースシステムです。

点検内容

- 河川利用者の視点にたった安全利用点検は、日常的に河川に親しむ利用が見られる区間の施設の状態把握
- 洪水による災害の発生防止のための、堤防等河川管理施設の詳細な状態把握
- 異常が発見された場合の早期の補修

取り組み状況

令和5年度は、庄内川河川維持管理計画に準じ、安全利用点検を1回（GW前）、許可工作物の点検、河川管理施設等の点検や堤防点検を実施しました。



許可工作物（虎溪用水取水口）点検



堤防（河川管理施設）点検



安全利用点検

4. 河川維持管理の取り組み状況

河川区域内の土地や空間が適正に利用されるよう、維持管理を行いました。

4－6. 河川区域の維持管理

河川には、河川の流水の利用、河川区域内の土地の利用、土石等の採取、舟運等種々の利用等があり、これらの多様な河川利用者間の調整を図り、河川環境に配慮しつつ、河川の土地及び空間が公共用物として適正に利用されるように維持管理を行っています。また、河川保全区域においても河川管理施設の保全に支障がないよう監視しています。

■取り組み状況■

河川利用者が安全に利用できるよう他者に迷惑のかかる行為について、看板を設置し注意喚起を行っています。

令和5年度 行政相談件数

- | | |
|---------------------------|------|
| 庄内川第1出張所 | 120件 |
| (ゴミの投棄・河川利用、ドローン操縦、樹木伐採等) | |
| 庄内川第2出張所 | 69件 |
| (ゴミの投棄・河川利用、ドローン操縦、樹木伐採等) | |
| 土岐川出張所 | 119件 |
| (樹木伐採・除草等) | |
| 小里川ダム管理所 | 12件 |
| (ドローン飛行、流木配布、大雨取水による被災等) | |



違法駐車への注意喚起



迷惑行為防止のための
注意喚起



利用者からの相談を受けて
対応した注意喚起

4. 河川維持管理の取り組み状況

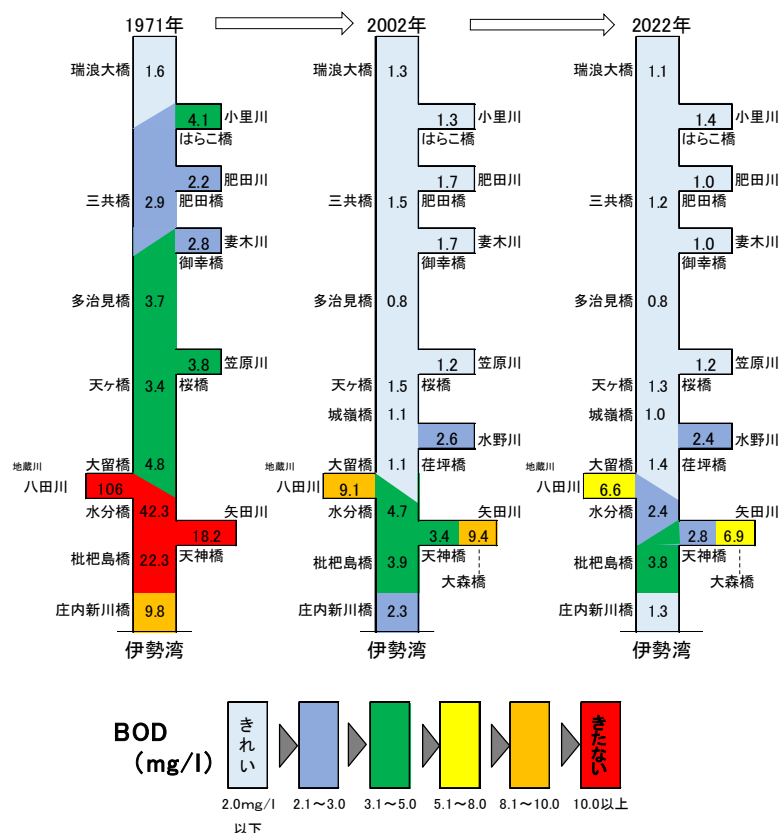
良好な河川環境を創出するため、生活環境保全に関する水質環境基準の水域類型を見直しました。

4-7. 河川環境の維持管理

庄内川の水質は昭和20年代～40年代にかけて陶磁器原料や工場等の排水、生活雑排水の流入により悪化していましたが、水質汚濁防止法（昭和45年）による排水規制や下水道整備等を推進し、現在は環境基準を達成しています。

令和2年3月31日より、愛知県では庄内川水域において水域類型を見直しました。

●BOD（生物化学的酸素要求量）の経年変化



●水域類型見直しの概要

令和2年3月31日、愛知県が環境基本法（平成5年法律第91号）に基づき、庄内川等水域の生活環境保全に関する水質環境基準の水域類型を見直しました。

- ・庄内川中流(1) 城嶺橋 類型B → A
- ・庄内川中流(2) 大留橋、水分橋 類型D → C
- ・庄内川下流 枇杷島橋、庄内新川橋 類型D → C

●昔と今の庄内川の様子



昭和46年頃の庄内川



令和元年の庄内川

5. 水防に関わる取り組み状況

河川管理施設の適切な管理・操作、緊急河川敷道路の維持管理を行いました。

5－１．防災に関わる取り組み

庄内川の防災対策の一環として、河川管理施設の適切な管理及び操作が求められています。

小里川ダムでは、洪水時における放流等に関する情報をダム下流の関係機関に的確に連絡出来るよう、関係自治体・機関の防災担当者を集めた連絡会議を開催しています。

実施内容 ○河川管理施設の管理数

種別	庄内川	矢田川	土岐川
水門	1		
樋門・樋管	2	1	1
床止	3	4	1
洗堰	2		
遊水地	1		
潜水橋	1		



小田井水門



守山排水樋門

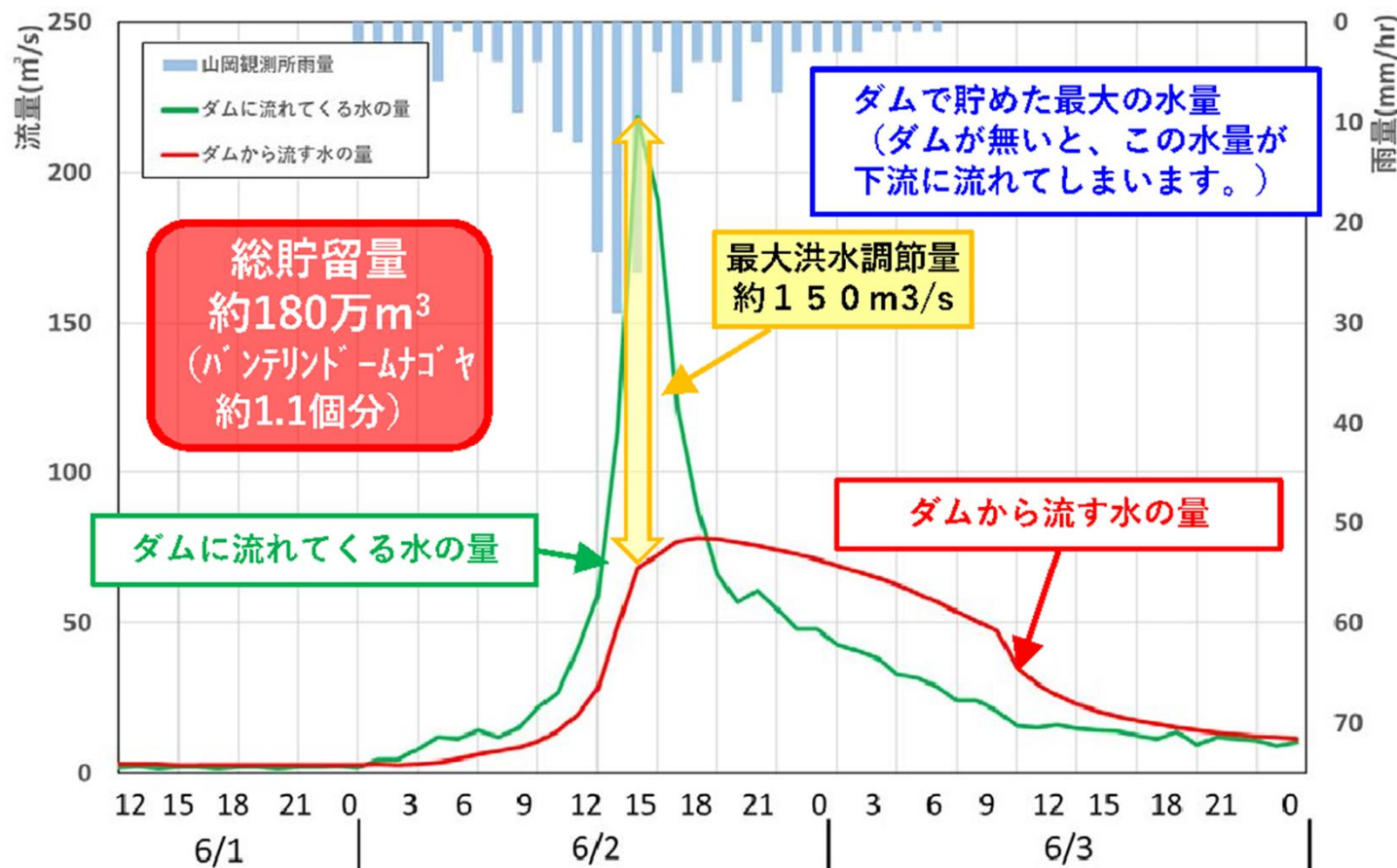
5. 水防に関わる取り組み状況

5-1. 防災に関わる取り組み（小里川ダムの洪水調節効果）

令和5年6月1日の台風第2号及びそれに伴う前線の活発化により、小里川ダムでは、6月1日23時から6月3日17時までに総雨量198.6mmの降雨がありました。

今回の出水により、小里川ダム地点では最大流入量約220m³/sを観測しましたが、小里川ダムの洪水調節（防災操作）により、下流へ流れる洪水の量を最大約150m³/s軽減しました。これにより、土岐市泉町河合地先では、約30cmの水位低減があったと推定されます。

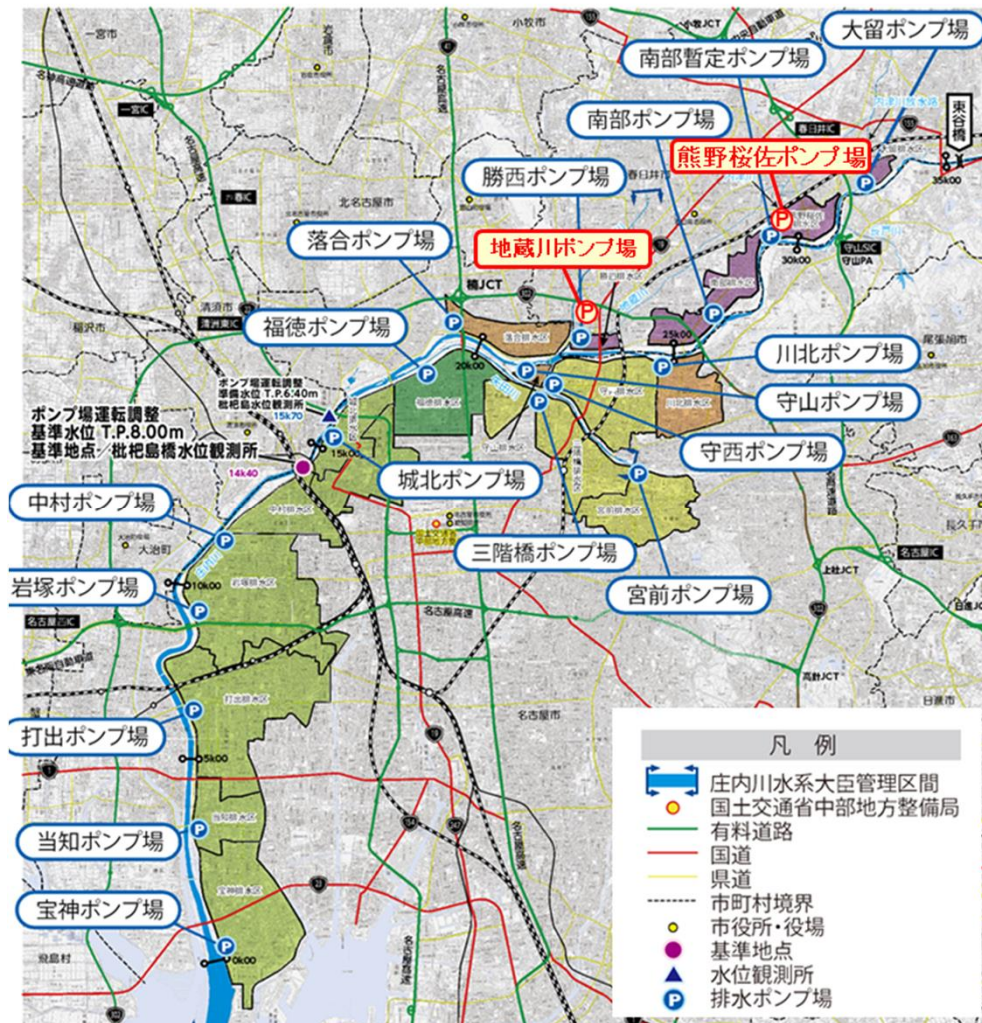
洪水調節図（速報値）



5. 水防に関わる取り組み状況

参) 内水排水ポンプ場の運転調整について

対象ポンプ施設



排水運転調整の目的

庄内川において整備水準を上回る洪水に見舞われた時、庄内川の流量負荷を軽減し、越水又は破堤などによる危険度を小さくすることで甚大な被害の発生を回避することを目的として、庄内川及び矢田川にある内水排除のための排水ポンプ場の運転調整ルールを策定しています。

改訂の経緯

	H13版	H17改訂版	H26改訂	R5改定
基準点 基準水位	一色大橋 桁下高 TP+3.42	一色大橋 (4.6kp) TP+4.2m (HWL:4.7m)	枇杷島橋 (14.4kp) TP+8.00m (HWL:8.21m)	変更無し
その他			・河口部の宝神・当知は対象外とする。	・対象ポンプ施設の追加。(地藏川ポンプ場、熊野桜佐ポンプ場)

5. 水防に関わる取り組み状況

参) 小里川ダム役割

小里川ダムには、次の3つの目的があり、適切に役割を果たせるよう管理しています。

①防災操作

大雨時にダムよりも下流で川があふれないように、ダムに流れ込んでくる水量の一部を貯水池に貯めて、ダムから下流へ流れる水量を減らしています。

②流水の正常な機能の維持

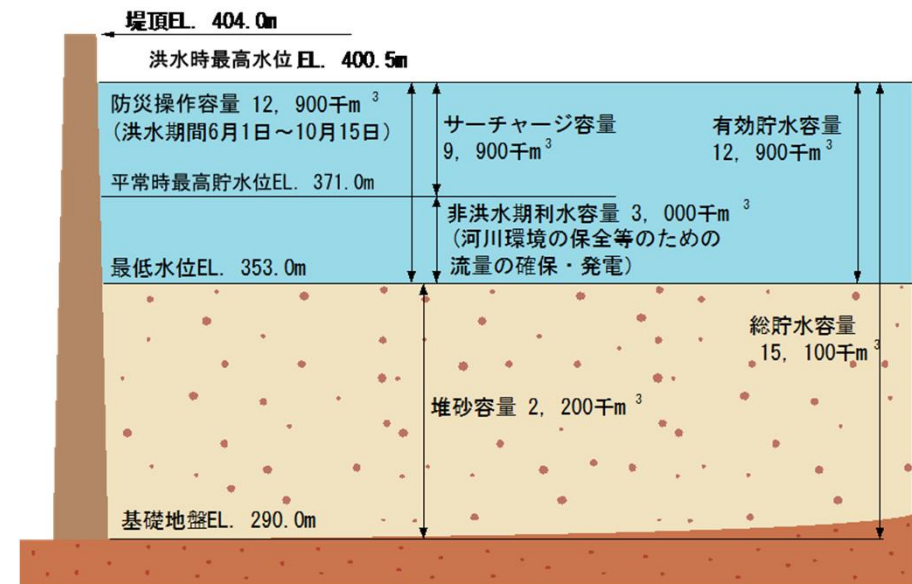
川の水を美しく保ったり、生物を絶やさないために、一定以上の水量を常に確保して川に流しています。

③発電

中部電力（株）によって、ダム下流に設けられた発電設備により、最大使用水量で $3.0\text{m}^3/\text{s}$ を利用して、最大出力 $1,800\text{kW}$ （約600世帯）の水力発電が行われています。



小里川ダム



貯水池容量配分図

5. 水防に関わる取り組み状況

5－2. 水防に関わる取り組み

庄内川河川事務所では、土岐川・庄内川の出水機(6月～10月)を迎えるにあたり、令和5年5月24日(水)～29日(月)に、沿川市区町村等の水防管理団体が洪水時等に迅速、かつ的確な水防活動が実施できるよう、洪水時に河川巡視や水防活動に携わる方々と合同で、重要水防箇所の巡視(確認)を実施しました。

5月24日(水)の合同巡視の前には、清須市長、清須市、名古屋市、あま市、大治町、愛知県、海部地区水防事務組合の関係者の皆様方が参加し、出発式を行いました。

実施内容

関係機関への重要水防箇所の周知

参加機関

名古屋市、瀬戸市、春日井市、清須市、あま市、大治町、多治見市、土岐市、海部地区水防組合、愛知県尾張建設事務所、愛知県海部建設事務所、岐阜県東濃県民事務所、岐阜県多治見土木事務所、庄内川河川事務所



出発式の様子 (5/24)



土岐川区間での巡視状況(5/25)



庄内川中流部での巡視状況(5/29)

5. 水防に関わる取り組み状況

5－2. 水防に関わる取り組み（許可施設の撤去訓練）

庄内川河川敷では、占用許可を受けて設置している施設について、出水期前に台風等の大規模出水に備えた占用施設の搬出訓練を公園管理者等を実施していただいています。

河川敷地に設置されている施設が出水時に放置されたままになっていると洪水の流下阻害になるなど、被害が拡大する恐れがあるため、施設を点検するとともに、出水時に施設が確実に搬出できるかを確認します。

○河川管理者が立ち会っている訓練施設

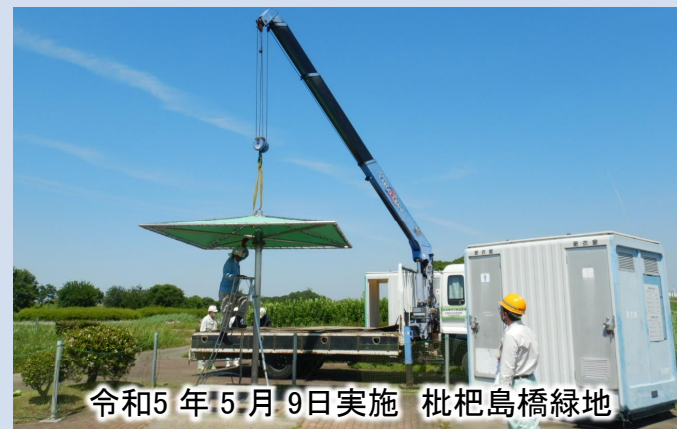
グラウンド、公園、自動車練習場、ゴルフ場

○点検項目

- ・管理を行っている工作物の損傷の有無
- ・可搬式工作物、転倒式工作物の搬出転倒の可否、所要時間確認
- ・可搬式工作物の搬出経路の確認
- ・出水時の連絡体制、作業員の出動基準の確認
- ・その他

◎訓練結果を受けて

- ・施設管理者に対し、必要であれば撤去計画の見直しを求める
- ・場合によっては施設の改善を求める。



5. 水防に関わる取り組み状況

5-3. 水防情報の提供（減災協議会）

- 土岐川、庄内川が氾濫した場合の水害による被害の軽減に資する取組を総合的かつ、一体的に推進するために必要な協議を行うものとし、「水防災意識社会」の再構築を目的として、水防法第15条に基づく大規模氾濫減災協議会として「土岐川・庄内川の水害から命を守る会議」を設置しました。
- 今年度は令和5年5月30日に幹事会、5月31日に本会議（書面開催）を実施しました。
- 土岐川・庄内川の「人命被害ゼロ」「社会経済被害の最小化」を目標に「土岐川・庄内川流域の減災に係る取組方針」に基づく減災に関わる取組を推進しております。

土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議

目的

土岐川、庄内川が氾濫した場合の水害、または土砂災害や高潮による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進し、「水防災意識社会」の再構築すること。

構成員

沿川市町（12市3町）、水防組合、岐阜県、愛知県、気象庁、自衛隊、警察局、中部運輸局、名古屋高速道路公社、民間事業者（鉄道事業者、高速道路管理者、電力会社）、庄内川河川事務所

令和5年度 幹事会の様子



「土岐川・庄内川流域の減災に係る取組方針」の主な内容（ソフト対策の取組）

- ① 人命被害ゼロに向けた住民の自主的な避難行動を促す取組
 - ・中小河川における浸水想定区域の指定、浸水実績等の周知
 - ・住民一人一人の避難行動の認識の徹底（マイタイムラインの作成等）、避難訓練への地域住民の参加促進
 - ・わかりやすい教材等を用いた、防災教育の実施、地域防災力の向上のための人材育成 ・共助の仕組みの強化
 - ・タイムライン作成・実践 ・大規模台風による高潮・洪水からの広域避難を実現するための取組
 - ・庄内川の特徴をふまえた、流域治水・水防災を学ぶ教育教材の作成（学校教員による流域治水・水防災教育の促進）
 - ・web会議ツールやチャットツール等を活用した情報共有の高度化
- ② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動や応急復旧活動に関する取組
 - ・消防団（兼任水防団）の人員確保に向けた取組の推進
 - ・出水時に水防活動、河川巡視、応急復旧活動に支障が出るそのある堤防道路の通行規制の検討、
 - ・重要水防箇所に対応する最寄りの水防倉庫や資材保管場所、アクセス道路の関係者間での情報共有
- ③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための事前準備に関する取組
 - ・氾濫流の排除計画の立案 ・多様な主体による被害軽減対策に関する取組

5. 水防に関わる取り組み状況

5-3. 水防情報の提供（CATV各社との協定締結）

庄内川河川事務所では、行政機関及びCATV各社と庄内川・土岐川における情報の伝達・交換等に関する協定を結び、庄内川の河川カメラ映像等の防災情報の提供を進め、令和4年度末時点で、11行政機関、7ケーブルテレビとの協定を締結しています。今年度も引き続き、緊急時に必要な場合に、住民等の避難等の支援のために、協定締結機関等へ河川カメラ映像の配信等を行いました。

庄内川河川カメラ映像イメージ（2011年9月20日台風15号）



庄内川事務所カメラ
（名古屋市北区）



洗堰カメラ
（名古屋市北区・西区）

行政機関名	協定等 締結状況	接続状況	行政機関名	協定等 締結状況	接続状況
愛知県 尾張建設事務所	H17.6	接続済	岐阜県 多治見土木事務所	H27.3	接続済
名古屋市	H18.4	接続済	多治見市	H27.3	接続済
北名古屋市	H27.1	接続済	土岐市	H27.3	接続済
春日井市	H26.1	接続済	瑞浪市	H26.1	接続済
清須市	H26.5	接続済	恵那市	H27.3	接続済
大治町	H27.3	接続済			
11機関接続済					



各市町村での映像監視風景（清須市役所）

5. 水防に関わる取り組み状況

5-3. 水防情報の提供（流域治水の普及コンテンツの充実）

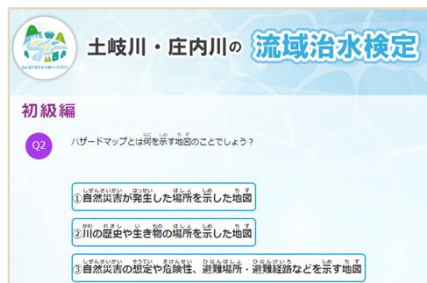
- 流域全体で行う「流域治水」の実効性を向上させるため、協議会関係者のみならず住民・企業等の「流域治水」に対する認知度向上や意識醸成が不可欠です。
- 今年度は以下の「流域治水普及コンテンツ」を新たに作成・実装し、庄内川流域で行う流域治水の取組への参画の輪を拡げるとともに、流域の防災・減災を担う将来世代の人材育成にも取り組みます。

庄内川流域治水ポータルサイト

- ・ 流域治水をより広く・深く知っていただくための取組情報発信サイト



- ・ サイト内の「流域治水検定」では、学習ツールで学んだ内容や玄人向けの問題に挑戦でき、全問正解者には合格証書を表示



流域治水カード

- ・ 29機関38種類の取組を紹介
- ・ 各機関窓口や関連施設・イベント等で令和6年3月1日より順次配布
- ・ 土岐川・庄内川流域治水ポータルサイトでは、配布場所についても発信



カードイメージ

水防災・流域治水学習ツール

- ・ 庄内川流域の上・中・下流域の特徴に応じた、流域治水の学習教材
- ・ 小学校4年生～6年生が主な対象
- ・ 総合学習などの防災授業、自主学習・自主研究用資料、理科や社会の授業での写真等の提示用資料など、様々な活用方法が可能



副読本イメージ

5. 水防に関わる取り組み状況

5-3. 水防情報の提供（防災教育の支援）

防災教育の支援として、名古屋市と多治見市の小学校を対象に、社会科の「自然災害からくらしを守る」を学ぶ授業、理科の「流れる水のはたらき」を学ぶ授業において、水害に備えるための工事や流域治水の取組について紹介し、水災害からくらしを守る取組について理解を深めるとともに、自分たちは何ができるかについて考えるきっかけづくりをしました。

月日	学校	学級	科目
9月20日(水)	名古屋市立川中小学校	4年生 1クラス	社会科
9月21日(木)	愛知教育大学付属名古屋小学校	4年生 3クラス	社会科
10月25日(水)	名古屋市立比良小学校	4年生 2クラス	社会科
11月22日(水)			
10月27日(金)	名古屋市立稲永小学校	5年生 1クラス	社会科
11月1日(水)			
12月6日(水)	多治見市立昭和小学校	5年生 2クラス	理科
12月11日(月)			



5. 水防に関わる取り組み状況

5－3. 水防情報の提供（地域住民の防災意識の向上）

小里川ダムでは主に流域の小学生を対象にダム見学を開催しています。令和5年6月7日に瑞浪市立陶（すえ）小学校、6月9日に恵那市立山岡（やまおか）小学校、11月8日に瑞浪市立稲津（いなづ）小学校が小里川ダムの見学に訪れました。見学会では、児童らはダム内部の監査廊やゲート室を見学し、ダムの役割やゲートの仕組みについて学びました。また、令和5年度も夏休み期間に「一日ダム管理職員体験」と題して参加者を募集し、ダムの管理を実際に体験してもらう取り組みも実施しました。



一日ダム管理職員体験



陶小学校

洪水調節の仕組みをペットボトルで学習



稲津小学校

堤体上からダムを見学



陶小学校

ダム堤体内各種ゲート見学



一日ダム管理職員体験

転流トンネル点検



山岡小学校

ダム堤体内各種ゲート見学



一日ダム管理職員体験

ダム湖水質点検

5. 水防に関わる取り組み状況

5－3. 水防情報の提供（小里川ダム放流連絡会）

■実施概要

場所：令和5年度に開催 小里川ダム管理支所

目的等：関係機関との連絡を密にし、小里川ダムの防災操作を事前周知することで、放流に伴う危害を防止

■内容

- ① 小里川ダムの防災操作や実績の報告
- ② 放流通知・情報の提供についてタイミングやその趣旨を共有
- ③ 小里川ダムの実施する防災訓練について周知と協力依頼
- ④ 小里川ダム水位低下操作（ドローダウン）計画周知
- ⑤ 小里川ダム20周年

■当会の構成

会長：庄内川河川事務所 所長
副会長：中電 再生可能EC 岐阜水力センター
川辺水力制御所 所長
役員：恵那市 総務部危機管理課 課長
瑞浪市まちづくり推進部生活安全課 課長
同 建設部土木課 課長
土岐市 建設水道部建設総務課 課長
多治見市 建設部道路河川課 課長
瑞浪市消防本部 瑞浪市消防署 署長
多治見警察 瑞浪交番 所長
県 恵那土木 施設管理課 課長
県 多治見土木 施設管理課 課長
多治見砂防国道事務所 道路管理課長

5－3. 水防情報の提供（小里川ダムマイタイムライン机上訓練）

小里川ダム下流域にてお住まいの住民の皆様を対象に、ダムが発信する情報等を基に実際にどのように避難などの行動をすべきかを考えていただく訓練を毎年実施しています

■内容

第1回：令和5年7月14日（金）19:30～20:30 瑞浪市土岐地区

参加者：瑞浪市土岐地区区長、瑞浪市議会議員、瑞浪市 等

第2回：令和5年9月19日（火）17:00～19:00 学校法人安達学園 中京高等学校

参加者：中京高等学校教員、生徒 計7名

※当該高校が浸水想定範囲であり、瑞浪市と市内学校が連携する
「域学連携事業」の取り組みの中で開催

第3回：令和5年9月20日（水）19:00～20:00 瑞浪市稲津地区

参加者：瑞浪市稲津地区区長、瑞浪市議会議員、瑞浪市、みずなみ防災会等



6. 事故等に対する対応

水質事故に備えるため、現地対策訓練を清須市庄内川水防センターで行いました。

6-1. 水質事故対応

水質事故に備えるため、庄内川水系水質保全連絡協議会主催の現地対策訓練を清須市庄内川水防センターで行いました。

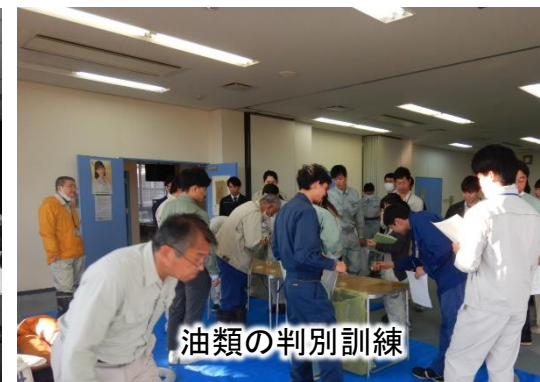
この訓練は、庄内川支川や用水路等で油流出等による水質事故が発生した場合を想定し、支川等を管理する庄内川流域自治体職員向けに毎年行っています。

●日 時：令和5年11月17日（金）

●会場：清須市庄内川水防センター

●参加機関：庄内川水系水質保全連絡協議会
構成機関（愛知県、名古屋市、
瀬戸市、春日井市、清須市、
尾張旭市）
庄内川第一・第二・土岐川出張所
計27名

●訓練内容：事故映像視聴、オイルフェンス展張
ロープ結束（もやい結び、巻き結び）



※（参考）令和5年度水質事故発生状況

発生日	発生箇所(事象)	対応期間
R5.6.30	春日井市・西行堂川(油流出)	1日
R5.8.25	恵那市・大坪川(窯業原料流出)	1日

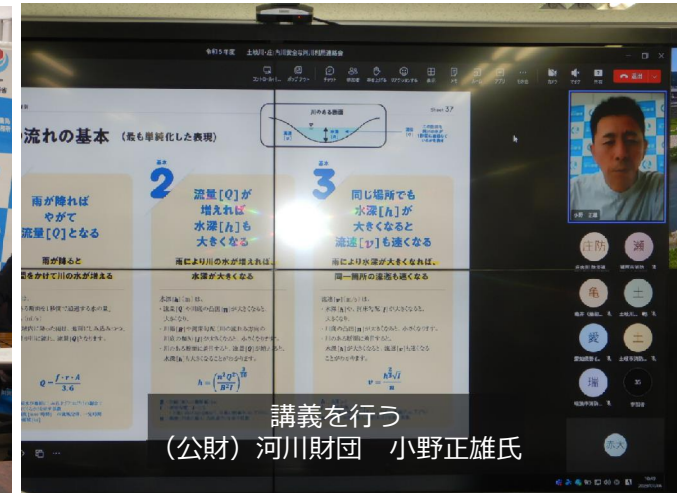
6. 事故等に対する対応

土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会を開催し、事故発生時の連絡系統について再確認しました。

6-2. その他事故対応

令和5年7月6日(木)、WEB会議形式で「土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会」を開催しました。

会議は河川の利用が多くなる夏休みを前に水難事故防止の啓発を目的として開催され、庄内川・土岐川流域における関係機関が出席しました。会議では中部地方整備局管内での水難事故の状況・事例、会の連絡体制について、庄内川の河川利用状況、構成機関からの連絡事項の報告、庄内川における水難事故防止の取組、チラシやホームページ等の活用について情報共有が行われました。また、水難事故の傾向及び具体的な対策に関する調査研究等について講義が行われました。



●日 時：令和5年7月6日(木)

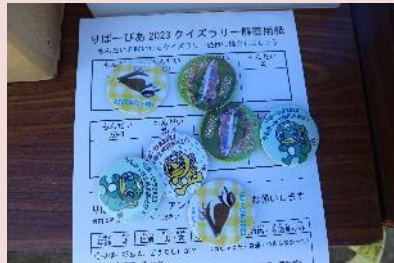
●会 場：庄内川河川事務所 (WEB会議形式)

●参加機関：土岐川庄内川安全な河川利用連絡会構成員
(流域沿川警察、防災、公園、教育、河川管理者等、関係自治体、NPO団体等) 計44名

7. 地域と連携した維持管理

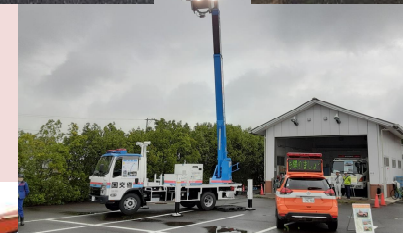
うながっぱ土岐川あそび リバーぴあ2023

令和5年7月28日（金）、土岐川河川敷（多治見市産業文化センター前）で開催されました。このイベントは多治見市等が主体となって「たじみの土岐川で知ろう、食べよう、楽しもう」をテーマに開催しているもので、庄内川河川事務所もイベント運営やパネル展示するなど活動を支援しました。



リバーぴあ土岐川・庄内川&朝市2023

令和5年10月15日（日）、みずとぴあ庄内（清須市西枇杷島町）で開催されました。このイベントは「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」の取り組みで「めざそう！洪水に強い土岐川・庄内川」「とりもどそう！清流とふれあいのある土岐川・庄内川」「築こう！地域に貢献する土岐川・庄内川」をスローガンに開催しているもので、庄内川河川事務所も災害対策車両を展示するなど活動を支援しました。



7. 地域と連携した維持管理

河川協力団体及び庄内川アダプト団体との連携

土岐川・庄内川河川協力団体 庄内川アダプト団体合同会議

令和5年2月2日(木)、清須市庄内川水防センター(みずとぴあ庄内)において、令和4年度「土岐川・庄内川河川協力団体・庄内川アダプト団体合同会議」を開催しました。この会議は、各団体に他団体の取組を知っていただき、団体同士の意見交換により今後の活動に役立てて頂くことを目的として、令和元年度から合同で開催しているものです。当日は、河川協力団体8名、アダプト団体13名、庄内川河川事務所から13名の計34名が出席し、情報共有及び活発な意見交換が行われました。

会議の様子



河川愛護モニターとの連携

庄内川の現況をさらに深く知っていただき、より活発なモニター活動に資するため、庄内川河川愛護モニターと庄内川河川事務所職員で、工事現場見学会・意見交換会を実施しました。

※ 「河川愛護モニター制度」とは、庄内川で見たことや気づいたことなどを河川管理者に通報していただき、地域と連携した河川の維持管理を目指すための制度です。



意見交換会の様子

河川環境保全モニターとの連携

河川環境に関する情報の把握と保全、創出をより一層きめ細かく推進するために、河川環境に関する知識と自然豊かな川づくりに対して熱意を有する地域の専門家である河川環境保全モニターのご協力により、庄内川に生息している魚類の調査を行いました。



魚類調査

7. 地域と連携した維持管理

河川協力団体との連携

- 河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を国土交通省が支援する制度です。
- 河川法に基づき、庄内川河川事務所では11団体が河川協力団体に指定されており、河川美化、河川環境調査、環境教育等の活動を継続的に行っていただいています。

◎庄内川河川事務所の河川協力団体

(一社) 庄内川災害対策協力会、河川自然環境保全復元団体リバーサイドヒーローズ、清須・あま・大治かわまちづくり協議会、(公財) 河川財団、庄内川・川ナビ歩こう会、土岐川・庄内川流域ネットワーク、NPO法人明るい未来のある地域づくりを進める会、NPO法人土岐川・庄内川サポートセンター、藤前干潟クリーン大作戦実行委員会、矢田・庄内川をきれいにする会、小里川ダム里山教室

主催：矢田・庄内川をきれいにする会

庄内川まつり「第49回魚釣り大会」



受付の様子 みんなやる気満々！



庄内川産「鯉の焼身」と「シジミ汁」の食味調査！



釣果！



秋の庄内川の素敵な雰囲気



【コイの部】優勝者へ賞状贈呈

7. 地域と連携した維持管理

庄内川アダプト団体との連携

- 庄内川アダプト活動は、庄内川沿川に暮らす地域の皆さんと、より良い河川環境を実現し、誇りを持てる庄内川にしていくための市民や企業による自主的な活動であり、庄内川河川事務所がサポートする活動です。
- 平成15年から始まり、38団体が登録し、約200回の活動を実施しています（令和6年3月末現在）。



名古屋北リトルシニア野球協会 清掃活動



(株)愛工機器製作所 清掃活動



新晃コンサルタント(株) 清掃活動



日本総合住生活(株)名北支店 清掃活動

活動例
の紹介

7. 地域と連携した維持管理

藤前干潟クリーン大作戦の活動

令和5年5月20日（土）に「'23春の藤前干潟クリーン大作戦!」、10月28日（土）に「'23秋の藤前干潟クリーン大作戦」（主催：藤前干潟クリーン大作戦実行委員会）が開催されました。両日とも晴天に恵まれ、地域の方々をはじめ、市民団体や企業、学生ボランティアなど1,532名（春）2,008名（秋）の方々が、庄内川河口部に堆積した漂着ゴミの清掃活動に参加されました。

当知会場



藤前会場



神宮寺会場



（春）（一社）庄内川災害対策協力会から、35社76名の方が参加され、清掃活動と併せて外来植物の駆除も積極的に実施していただきました。

明德会場



中堤会場



高木会場



（秋）（一社）庄内川災害対策協力会から、36社74名の方が参加されました。

港西会場



野跡会場



約2330袋（一般家庭用ゴミ袋45L）のゴミ、タイヤ等の粗大ゴミ、外来植物、藤前会場ではマイクロプラスチックが回収されました。

7. 地域と連携した維持管理

総合学習・体験学習の支援

令和5年度も、各学校等への出前講座や、名古屋市北区の「矢田川こどもの水辺」で小学生を対象とした総合学習や園を対象とした体験学習の支援しました。

子供達にとって身近な川である矢田川でのガサガサ調査、水生生物の観察、水質調査などの体験を通して河川環境の大切さを学んでもうとともに、実際に水害を体験したことのない世代の子供達に知ってもらうことで、自らの命を守ることにに対する意識を伝えました。

環境学習 ～ガサガサ調査～



環境学習 ～水生生物の観察～



環境学習 ～水質調査～



開催日	学校名	人数	場所
5/23	名古屋市立 砂田橋小	50	矢田川橋 緑地
5/26	名古屋市立 西味鏡小	45	矢田川 子どもの水辺
6/7	清須市立 西枇杷島小	91	出前
6/9	名古屋市立 当知小	54	出前
6/13	名古屋市立 川中小	34	矢田川 子どもの水辺
6/20	名古屋市立 甘軒家小	104	出前
6/23	名古屋市立 大野保育園	25	矢田川 子どもの水辺
6/27	名古屋市立 北保育園	22	出前
6/30	オアシス はとおか保育園	中止	矢田川 子どもの水辺
9/8	私立 久国幼稚園	中止	矢田川 子どもの水辺
10/3	清須市立 新川小	80	出前
9/12	私立 光和幼稚園	中止	矢田川 子どもの水辺
10/17	愛知県立 千種聾学校	14	出前
計		519	

7. 地域と連携した維持管理

河川協力団体「小里川ダム里山教室」の活動

小里川ダムのダム湖遊歩道の草刈りやゴミ拾い等といった山林の手入れ活動により、小里川ダムの維持管理に貢献していただきました。貴重植物の保護管理作業も行われ、環境保全に繋がっています。

また、ダム湖周辺の野山を散策する「秋の小里川ダム湖周ウォーキング」の企画、運営、参加者への案内等も行っています。



育成木保全作業



作業前集合写真



活動前の打ち合わせ会の様子



原石山の間伐作業



植生調査委



里山教室主催の湖周ウォーキング

(参考)庄内川水系流域治水プロジェクト

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組に加えて、流域に関わる関係者が、主体的に取り組む社会を構築することが必要です。
- 庄内川流域では全国に先駆けて「流域治水協議会」を設立し、令和3年3月25日にプロジェクトをとりまとめました。
- また、令和6年2月19日に開催した協議会では、気候変動による水害リスク増大を踏まえた流域全体でのさらなる対策の方向性を「流域治水プロジェクト2.0」として更新を図るため協議しました。

土岐川・庄内川流域治水協議会

構成員
(34機関)

流域市町(18市5町)、岐阜県 県土整備部・都市建設部・林政部、愛知県 建設局・農林基盤局、東海農政局、中部森林管理局、岐阜地方気象台、名古屋地方気象台、多治見砂防国道事務所、庄内川河川事務所

オブザーバー
(10機関)

中部地方整備局 建設部・河川部、日本下水道事業団、中部電力(株)、中日本高速道路(株)、名古屋高速道路公社、岐阜県 農政部、森林整備センター、東海旅客鉄道株式会社、環境省

第13回土岐川・庄内川流域治水協議会 (令和6年2月19日)



たかぎ 貴行 多治見市長



かとう 淳司 土岐市長



いしくろ 直樹 春日井市長



はら 欣伸 大山市長



さわだ 和延 江南市長



かとう 錠司郎 稲沢市長



ながた 純夫 清須市長



おくなか 智行 国土交通省 庄内川河川事務所長



みずかみ 洋佑 中部電力 事業創造本部長(代理)

- ◆ 気候変動の影響による水害リスクの増大を踏まえ、流域全体でのさらなる対策の方向性を「庄内川水系流域治水プロジェクト2.0」として更新を図るため、協議しました。
- ◆ 「流域治水プロジェクト2.0」のとりまとめにあたっては、代表7首長と中部電力(株)より新たな取組予定を報告をいただき、貯留施設等の流域対策の充実や民間企業による水害対策等、関係者の協働によるさらなる追加対策を確認しました。

【土岐川・庄内川流域治水協議会の取組】

- 第1回 庄内川流域治水協議会の設立
庄内川水系流域治水プロジェクト【素案】の提示
- 第2回 庄内川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】(案)の提示
指定区間を含めた本会議の拡充
- 第3回 リーディング地区での対策紹介
庄内川流域で行う流域治水の全体像の共有・検討
- 第4回 各自治体の課題の抽出・検討状況報告
オブザーバーの位置付け明記(新規参画含む)
- 第5回 「庄内川水系流域治水プロジェクト」とりまとめ
- 第6回 防災まちづくりに関する取組報告
グリーンインフラの観点の追加確認
ロゴマーク作成、シンポジウム開催の決定
- 第7回 新規参画構成員(名古屋・岐阜地方気象台)・オブザーバー(JR東海、環境省)の取組の共有

流域治水シンポジウム (流域治水MOVIE上映、基調講演、パネルディスカッション、ロゴマーク)

- 第8回 ロゴマーク使用規程・使用ガイドラインの策定
- 第9回 グリーンインフラの取組を追加、実施状況フォローアップ
流域治水プロジェクトに基づく取組の「見える化」
- 第10回 自由研究の募集についての確認
- 第11回 土岐川・庄内川流域治水の自由研究の報告
実施状況フォローアップ
- 第12回 幹事会の設置
- 第13回 「庄内川水系流域治水プロジェクト2.0」とりまとめ
流域治水カード、流域治水学習ツール

(参考)流域治水普及コンテンツ

- 流域全体で行う「流域治水」の実効性を向上させるため、協議会関係者のみならず住民・企業等の「流域治水」に対する認知度向上や意識醸成が不可欠です。
- 今年度は以下の「流域治水普及コンテンツ」を新たに作成・実装し、庄内川流域で行う流域治水の取組への参画の輪を広げるとともに、流域の防災・減災を担う将来世代の人材育成にも取り組みます。

流域治水カード

- ・ 29機関38種類の取組を紹介
- ・ 各機関窓口や関連施設・イベント等で令和6年3月1日より順次配布を予定
- ・ 土岐川・庄内川流域治水ポータルサイトでは、配布場所についても発信



カードイメージ

流域治水学習ツール

- ・ 庄内川流域の上・中・下流域の特徴に応じた、流域治水の学習教材
- ・ 小学校4年生～6年生が主な対象
- ・ 総合学習などの防災授業、自主学習・自主研究用資料、理科や社会の授業での写真等の提示用資料など、様々な活用方法が可能



副読本イメージ

庄内川流域治水ポータルサイト

- ・ 流域治水を広く・深く知っていただくための情報発信サイト（現在の協議会ページを刷新）



- ・ サイト内の「流域治水検定」では、学習ツールで学んだ内容や玄人向けの問題に挑戦でき、全問正解者には合格証書を表示

